



3. 会費の納入についてのお願い

役員会で会費の納入状況について検討しました。未納額が大変多く、会の運営にも支障をきたしているので、以下のような事柄についての確認事項も充分含めて今回明確な態度で臨むことになりました。

会費未納の状況

年度	会費額	未納人数	金額	その年度の会員数	未納率
昭和57年	12000円	× 15人	= 180000円	62人	24%
58	5000円	× 28人	= 140000円	82人	34%
59	5000円	× 45人	= 225000円	97人	46%
60	5000円	× 66人	= 330000円	116人	57%
61	5000円	× 112人	= 560000円	134人	84%
合計			1435000円		

確認事項

1. もし、未納分が完納されれば、それが基金となるので、昭和62年度以降の会費は、改正案通り入会費7000円、年会費3000円で運営できるであろう。完納状況が悪ければ、再度年会費の検討が必要であろう。

2. これまで、会費の納入方法や未納分の連絡をこまめに知らせることが不充分であったため、納入もれをしている場合も多いであろう。

特に、61年度分については、全国大会があったことと、会計の交代がスムースにいかなかつたことから、実質的な納入連絡等の事務がなされていなかったため未納者率が84%にもなった。

3. 一部に入会届等の意思表示も不明確なうちに、いつの間にか会員にさせられて、会費の請求がくることに納得できない等の声もある。このことについては、本会の活動が、会費に見合うだけのもの（メリットと表現される方が多い）を充分になしてこなかつたことがその陰にある理由と反省する。

しかし、派遣を希望した時の初志や我々の派遣に際して多額の税金を費やしていること、派遣中に享受した多大なメリット（物質的、文化的、教育的etc）等を大局的に考えれば、何らかの形で全道的な還元をしていかなければという本会の目的には賛同していただけると確信する。

とはいって、「本会への入会には強制力がないのに、いつのまにか会員にさせられ会費の請求を受けた。」といわれることに対しては条理的に反論できない。故に、以後は入会申込書の記入・提出を明確にしていきたい。

そこで、上記のような不満や不条理さのためどうしても本会の会員で有りたくないという方々もおられるであろうことを推察し、今回次の様に、明確な対処で臨むこととする。

(1) 入会申込書を提出していないのに会員になっていたという不条理さはまげてご了解いただき、昭和61年度までは会員であったとして、

- それまでの未納分を完納していただいて、退会届書を提出すること。
- (2) 退会届は、同封の退会届書に記入して、未納分の会費と現金書留で事務局に送ること。
 - (3) 退会者は、以後本部が作成する名簿には記載しないこと。
 - (4) 本部会員を退会したものの、各支部に留まって支部会費を納入して支部会員となることについては、各支部の意向に任せること。（当面こうした変則状態も生じよう。）
 - (5) 再入会はこれを認めること。

4. 会費の納入期限及び退会届書の提出期限

昭和61年度分までの未納会費の納入期限及び退会届書の提出期限を昭和62年8月8日（土）までとする。

この日までに退会届書の提出が無い場合は、引き続き会員でありたいとの意思表示とみなす。なんらかの事由で納入や退会届書が遅れる場合は、その旨葉書か電話でお知らせいただきたい。

5. 会費及び退会届書の送付先

書留料金がかかって誠に恐縮ですが、この度は、会計状態が逼迫していることと事務処理の迅速化のため**現金書留**にて送金してください。

061-11 札幌郡広島町字共栄467番地の100
中 村 保

自宅電話 011-372-4902

※ 会計は、木谷二郎先生でしたが、健康を害されて辞退されました。

それで、新しく大津外志男先生が会長からの委嘱を受けて引き受け下さることになりました。

しかし、現在いろいろ取り込んでいるので、61年度分までの未納会費の徴収事務までを事務局次長の中村が行い、すっきりさせてからバトンタッチすることになりました。

※ 62年度の会費の額は、未納分の納入状況によって、夏休み中に開かれる理事会兼総会で決定されます。したがって、62年度分の会費の納入はそれ以降になります。詳しくは、追って連絡します。

4. 本年帰国者に入会のご案内

3ヶ月の勤務ご苦労さまでした。帰国されて3ヶ月たちましたので、もうそろそろ日本の学校のペースの感を取り戻されたことでしょう。身体の調子も戻ってきたことでしょう。

そこで、是非本会への入会をお勧めしたく入会のご案内をいたします。同封の様に現在会則の改正を手掛けていますので、今のところ従来の入会金と会費でご案内させていただきます。本会も結成以来10年たちました。いろいろ解決すべき課題を抱えています。皆様方の入会によって11年目の新たなスタートに弾みを付けたく願っているところです。

住所録カード

派遣年次	派遣国	派遣先教育施設名	職	名
			派遣時	現在
勤務先				
勤務先住所				
勤務先郵便番号		勤務先電話番号		
自宅住所				
自宅郵便番号		自宅電話番号		

今回、便りに延べたような形で退会の意思表示を明確に受理することにしたこと、会員の異動が著しいことから、会員名簿の全面改定作業を行います。できれば派遣年次ごとのほかに支部別と派遣国別にも編成したいと思います。

また、ワープロのフロッピーに記憶させておき、今後は住所変更の訂正が簡単にできるよう事務量の軽減も考えています。転勤等で住所を変更したときは必ず事務局にも連絡してください。

引き続き本会の会員でありたい方は、会費と一緒にこの住所録カードを現金書留封筒に入れて送ってください。退会される方は会費と退会届書を送って下さい。

なお、会費をすでに全納されている方でもカードだけは送ってください。

※ なお、昭和62年3月に帰国された方は入会申込書で間に合いますので、このカードの提出は不要です。

----- きりとりり線 -----

退会届書

私は、この度下記の理由により本会を退会したいので、ここに退会届書を提出し、退会を申し出ます。

昭和 年 月 日

退会届出者氏名

印

退会理由及び本会への意見

--